

付 属 資 料

1 . 終了時評価PDM

2 . 合同評価報告書

3 . 協議議事録 (M / D)

1. 終了時評価PDM

R/Dの記載	プロジェクトの詳細	指標	指標データ入手手段	外部条件
<p><上位目標> チリにおける金属および非金属鉱業の鉱山災害と鉱害の現状の改善に寄与すること</p>	<p><上位目標> チリにおける金属および非金属鉱業の鉱山災害と鉱害の現状が改善される</p>	<p>1 鉱業における災害率指標の低下 2 処理工程と廃棄物の管理遂行のために化学分析を行なう鉱山会社数の増加</p>	<p>1 鉱山会社の年報（*） 2 SERNAGEOMINが保有する蓄積資料</p>	<p>a 鉱山災害と鉱害防止の政府の政策が変更されない b 鉱山災害と鉱害防止の政府の規制が強化される</p>
<p><プロジェクト目標> 鉱山保安と鉱害防止の分野の講師を養成し、資源環境研修センターにおいて研修を行なう</p>	<p><プロジェクト目標> 資源環境研修センターが、チリの鉱山労働者および関係者に対し、チリ鉱業の現状に即した鉱山保安および鉱害防止の適切な研修を継続的に行なう</p>	<p>1 研修コースのレベルおよび内容 2 研修コースの中期的、長期的実施計画</p>	<p>1 研修生へのアンケート 2 継続的に行なわれる研修コースの数</p>	<p>a 研修コースから得た知識・技術を研修生が実際の作業に応用する b 政府は、鉱山会社が鉱山災害と鉱害の防止のために機械および機器を導入するために必要な手段を講ずる</p>
<p><成果> 1 講師に対する鉱山保安と鉱害防止技術の研修 2 技能者に対する鉱山保安と鉱害防止技術の研修</p>	<p><成果> プロジェクトの運営と操業のシステムが確立される プロジェクトの遂行のための各種機械・装置が設置される 2 鉱山保安、鉱害防止および、鉱山保安・鉱害防止に関連する化学分析の講師に必要な技術がC/P要員によって取得される 3 鉱山保安および鉱害防止の研修コースが実施される</p>	<p>0 要員の数、予算配分および会計 1 設置された機械および装置 2-1 技術移転活動の実績 2-2 講師として指導を行なえるC/Pの数 2-3 C/P自身で操作、維持が可能な機械および装置の数 2-4 C/Pの知識レベル 2-5 C/Pが指導できる研修コースとカリキュラムの割合 3 研修コースの数と研修生の数</p>	<p>0 人事、会計の記録 1 機械および装置の記録 2-1 プロジェクト活動記録、技術移転資機材、機械および機器の操作および保守のマニュアル 2-2 講師のリスト 2-3 運転と保守の記録 2-4 日本人専門家との面談、研修生への質問 2-5 研修コースの記録 3 研修コースおよび研修生の記録</p>	<p>a 適切なC/P要員が資源環境研修センターで継続的に勤務する b 鉱山会社および政府機関から研修生が継続的に集められる</p>
<p><活動> 1) 日本側およびチリ側は共同して下記の活動を行なう -1 活動予定の決定 -2 講師に対する講義と指導 -3 教材作成の指導 -4 カリキュラム構築の指導 -5 資材、機械および装置の導入 2) チリ側は日本人専門家の助言と指導の下に下記の活動を行なう -1 講師となるべき要員の確保 -2 研修コースの決定 -3 研修コースについて質問票によるチリ鉱業界からの情報取得 -4 研修生の募集計画の決定 -5 研修生の募集 -6 研修コース教材の整備 -7 研修カリキュラムの構築 -8 研修コースの実行</p>	<p><活動> 0-1 要員の配置 0-2 研修センターの運営計画策定 0-3 適切な予算措置と遂行 1-1 機械および装置の仕様作成 1-2 機械および装置の配置計画とその据付けの期別計画作成 1-3 機械および装置の提供と購入 1-4 機械および装置の輸送、据付け、調整 1-5 補助資材および附属品の調達 2-1 日本人専門家からチリ側C/P要員への技術移転の計画とカリキュラムの作成 2-2 技術移転教材の作成 2-3 技術移転の実施 2-4 技術移転の進捗と達成の管理 3-1 研修コースについて質問票によるチリ鉱業界からの情報収集 3-2 研修コースとコース日程の決定 3-3 研修カリキュラムの作成 3-4 研修教材の作成 3-5 研修生募集計画の作成 3-6 研修生の募集 3-7 研修コースの実施 3-8 研修コース進捗の管理およびコースの評価</p>	<p><チリ側投入> 資源環境研修センター運営のための必要な予算の配分 C/Pおよび維持要員の任命 建屋と設備 装置と資材</p>	<p>投入 <日本側投入> 長期派遣専門家 チーフアドバイザー 調整員 鉱山保安 鉱害防止 化学分析 短期派遣専門家 機械および装置 C/Pの日本研修</p>	<p>a 日本側が提供する機械および装置の速やかな通関 b 適切なC/P要員が資源環境研修センターに継続的に勤務する <前提条件> a 鉱山災害および鉱害の防止についての強い要求が鉱業界にあること b 鉱業省が鉱山災害および鉱害の防止についての強い意向を持つこと</p>

* 災害率 (accidentability) は、他の要因と鉱山会社およびSERNAGEOMINによる活動により影響を受けるものである。